# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年12月21日 |
| 【会社名】 | 日精エー・エス・ビー機械株式会社 |
| 【英訳名】 | NISSEI ASB MACHINE CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 COO　宮坂　純一 |
| 【本店の所在の場所】 | 長野県小諸市甲4586番地３ |
| 【電話番号】 | （0267）23－1560（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長　赤沼　和也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 長野県小諸市甲4586番地３ |
| 【電話番号】 | （0267）23－1560（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長　赤沼　和也 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【提出理由】

当社は、平成30年12月18日開催の当社第40期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年12月18日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　取締役10名選任の件

取締役として、青木大一、宮坂純一、荻原修一、青木高太、藤原英明、ケールスマーケルス ミキルス カーレル、廣松邦明、酒井正之、檜森啓二及び緑川正博を選任するものであります。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、竹内繁弘を選任するものであります。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する大井昌彦氏に対し退職慰労金を贈呈し、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

第４号議案　監査役賞与の支給の件

当期末時点の監査役３名に対し、当期の業績等を勘案して、監査役賞与１百万円を支給するものであります。

第５号議案　監査役の報酬改定の件

監査役の報酬を賞与を含めた年額50百万円以内と改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | | | | （注）１. | |
| 青木　大一 | 130,446 | 3,417 | 0 | | 可決（96.57%） |
| 宮坂　純一 | 130,548 | 3,315 | 0 | | 可決（96.64%） |
| 荻原　修一 | 132,563 | 1,300 | 0 | | 可決（98.14%） |
| 青木　高太 | 132,550 | 1,313 | 0 | | 可決（98.13%） |
| 藤原　英明 | 132,563 | 1,300 | 0 | | 可決（98.14%） |
| ケールスマーケルス ミキルス カーレル | 132,543 | 1,320 | 0 | | 可決（98.12%） |
| 廣松　邦明 | 132,552 | 1,311 | 0 | | 可決（98.13%） |
| 酒井　正之 | 123,589 | 10,274 | 0 | | 可決（91.49%） |
| 檜森　啓二 | 132,512 | 1,351 | 0 | | 可決（98.10%） |
| 緑川　正博 | 131,220 | 2,643 | 0 | | 可決（97.14%） |
| 第２号議案 | | | | （注）１. | |
| 竹内　繁弘 | 123,824 | 10,039 | 0 | | 可決（91.67%） |
| 第３号議案 | 108,012 | 25,851 | 0 | （注）２. | 可決（79.96%） |
| 第４号議案 | 126,086 | 7,777 | 0 | （注）２. | 可決（93.34%） |
| 第５号議案 | 130,267 | 3,596 | 0 | （注）２. | 可決（96.44%） |

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上